基本計画

第1章 先導プロジェクト

上里町の将来像である「人と自然が響きあう "ハーモニーガーデン 上里"」を実現するため、3つのプロジェクトに先導的に取り組みます。

第1節 環境と共生する暮らし実現プロジェクト

1950 年代中ごろ、日本の復興は戦前並みに達し、高度経済成長が始まりました。1968 年には国民総生産(GNP)が資本主義国家の中で第 2 位に達するという、驚異的な経済成長を果たしました。人々は豊かさを味わい、利便性の高い快適な生活を享受してきましたが、経済成長を優先した結果、環境破壊を引き起こすとともに、公害病や大量のゴミの発生など、公害問題が深刻化してきました。環境破壊と大量のゴミ問題は、現代でも大きな問題となっており、私たち一人ひとりに突きつけられた解決しなければならない課題です。

21 世紀は環境の時代といわれ、効率性や合理性だけを追い求め、スピーディさが問われる 社会にあって、世代を超えてやすらぎや癒しを求め、健康と環境、持続可能な社会生活を心 がける大きなムーブメント(動き)も起こってきています。

本町は、昔ながらの田園風景と親水区域を残したやすらぎの空間を備え、都心部から約85kmという地理的優位性もあり、ベッドタウンとして急激に都市化が進行しています。そのため、住宅開発や公共下水道の未整備などによる自然への負荷が増大し、環境の悪化が進行しています。しかし、いったん失われた自然の復元には長い時間と大きな財政的負担が必要になります。

そこで、本町では古来より受け継がれてきた神社や寺院の林や河川などの自然を守り、環境と共生しながらも都市生活の利便性を兼ね備えた暮らしを実現するために、以下の取り組みを進めます。

生活排水の浄化、下水道の整備、農薬・肥料の適正使用、ごみの不法投棄防止を促進し、 多自然型工法による河川改修などを進めるとともに、河川や用排水路の水質保全に努め、 多様な生物が棲む魅力ある環境の創造と保全に努めます。

市街地の虫食い状態を抑制するため、用途地域の見直しについて検討するとともに近隣 市町と調整を図りつつ、市街化調整区域の設定を目指し、スプロール化の歯止めと解消 に努めます。

身近な場所で気軽に自然に触れられ、また、子どもたちが安心して遊べるような憩いの 場として、計画的に公園を整備していきます。

景観条例や景観形成基本計画の制定を目指し、統一観があり住民に安らぎを与える美し い街並みの形成に努めます。

各行政区と連携を図り、全町公苑化を目指し、オープンガーデンや住民所有地への花木の植栽を促進し、町内の緑化を図ります。

住民の自然に対する意識を変え、環境を保護するために、学校教育、生涯学習などあら ゆる機会を捉えて、環境教育を推進していきます。

第2節 活力創造プロジェクト

町の発展や活力の創出には産業の活性化が欠かせません。

本町の平成12年度の失業率は4.4%と、埼玉県全体の4.7%を下回っているものの高い比率となっています。また、平成16年度決算の町税は31.7億円でしたが、ピーク時の平成9年度の35.5億円と比較すると3.8億円の減少となっています。これは長引く景気の低迷による個人所得の低下や、それに伴う購買力の低下が原因となっています。そのため、優良企業の誘致に努め、産業の活性化を図り、失業率の低減に努める必要があります。

また、神保原駅周辺の中心市街地についても活性化の必要があり、平成 16 年度には「駅前通り活性化計画策定調査」が行われ、活性化に向けての取り組みがはじまっています。神保原駅の1日あたりの平均乗車人員は、平成5年度の2,633人から、平成17年度の2,801人へと伸びており、具体的な事業展開を図ることが望まれます。

さらに、上里サービスエリア周辺地区整備事業を推進し、地場産業との連携を図りながら、 観光事業の展開や地元特産品の販売に努め地域振興の拠点として、町の活性化につなげる必要があります。

町ではこれらの課題を克服し、産業の活性化による雇用や町の賑わいの創出を図り、それにより町の財政を潤し、住民生活と密接に関係する福祉や都市基盤、生活基盤、教育・学習などの施策の充実を図るために、以下の取り組みを進めます。

上里サービスエリア周辺地区に遠隔地からやってくる高速道路利用者と住民及び近隣市町の住民との交流と憩いの場を提供するとともに、本町の特産品の流通・販売等の拠点の一つとして位置づけ、農業及び商業との連携を進め、町内産業の活性化を図ります。また、町の伝統文化やスポーツ施設、農業などとのネットワーク化を進め、観光産業の振興を図ります。

長期未整備都市計画道路の段階的な事業化の検討や上里サービスエリアへのアクセス道路をはじめとする生活機能を重視した安全で便利な道路体系(ネットワーク)の整備を進め、産業の振興を図り、町の活性化に努めます。

七本木地区や金久保地区への大規模開発(大型小売店舗や住宅地の建設)を促進するとともに、商業の活性化や就業の場の確保、定住人口の増加に努めます。

新たな工業適地の指定や工場跡地または未利用地に優良企業を誘致し、活力あるまちづくりを推進します。

「駅前通り活性化計画」の策定を進め、神保原駅周辺の都市基盤の整備を行い、買い物客の誘引を図ります。これにともない街灯や看板、店構えなどの統一による街並みの魅力化を図るとともに、十分な駐車場の確保にも努めます。

第3節 行財政改革プロジェクト

企業の生産拠点の海外進出による経済の空洞化や長引く不況による税収等の低迷、国と地方の関係を見直す三位一体改革による、地方交付税の大幅な減額など、これまでになく行財政環境の厳しさが増しています。

財政規模は平成 8 年度以降 80 億円から 83 億円で推移(平成 13 年度については、庁舎建設のため約 20 億円の増) し、平成 17 年度は約 75 億円へと減少しており、この間地方交付税についても平成 12 年度の約 17 億円から平成 17 年度には地方交付税と臨時財政対策債を合わせた額が 13 億円と 4 億円強の減額となっています。また、財政調整基金現在高は、平成 12 年度末の約 7 億 8 千万円から平成 17 年度末には 3 億 8 千万円に減少しています。一方、地方債現在高は平成 12 年度の約 48 億円から約 67 億円と約 19 億円(内臨時財政対策債分約 18 億円)増加しています。

こうした状況のもと、歳入と歳出の均衡を図りながら、住民に対して十分な行政サービス を提供するために、行政改革の推進と行財政基盤の強化に向けた具体的な取り組みを推進し ていきます。そのために以下の取り組みを進めます。

上里町新行財政改革推進プランに示された6つの具体的な取り組み事項を、平成21年度 末の推進プラン終了年までに完全実施を目指します。

事務事業の見直し	定員管理及び給与の適正化
議会、各種行政委員会・附属機関及び外 郭団体などの見直し	公の施設等の管理委託等の推進
電子自治体への推進	公平の確保と透明性の向上

収納整理事務の強化に努め、納税意識の高揚と税収の確保を図ります。

行政サービスを支え、歳入の根幹をなす町税の現年収納率を、平成 17 年度決算時の 97.45%から平成 23 年度までに 98.0%を上回る額の収納を行い、収納率の向上に努めます。

また、国民健康保険税の現年収納率については、平成 17 年度が 92.0%でしたが、平成 23 年度には 94.5%へと収納率を向上させるよう努めます。

各種利用料・手数料等については、受益者負担の原則に立ち、受益を受けた人にそのサービスに要した費用の一部に対して応分の負担を求めていきます。額の設定については、 近隣市町の水準を考慮して適切に設定します。また、社会情勢や原価コストの変動を考慮し、定期的な見直しを行い、受益者負担の適正化を図ります。

歳出については、優先順位をつけ住民生活に必要不可欠な基盤整備や福祉・健康、教育などに重点的に事業費を投入します。また、町税収入の増加や失業率の低下につながる企業誘致をすすめ、自主財源の安定確保につながる投資を重点的に進めます。

「行政への信頼」、「行政サービスの向上」、「住民満足度の向上」などを目的として、行政評価制度を導入し、業務の改善や向上を図り、行政及び事業の効率化を進め、政策の有効性向上に努めます。